



試験センターでは、毎年、食品製造業者、販売業者、その関係者並びに一般消費者を対象とした研修会を行っております。これは、食品衛生についての研修と最新の情報提供を実施することで、今後の事業に役立てていただくこと、食に対するさらなる関心や知識を得て頂くことを目的としたもので、去る平成25年3月8日（金）に鹿児島市のマリンパレスかごしまにて開催し、109社、169名と多数のご参加をいただきました。

研修1として、鹿児島県生活衛生課 技術専門員 濱田 健治先生より、「食品衛生について」と題し、全国で発生した食中毒の事例とそれに対する予防法、県の食品衛生に対する取り組みについて詳しくお話しくさりました。



（鹿児島県 生活衛生課 濱田 健治先生）

研修2として、「食品表示について」と題し、お二人の先生からご講演をいただきました。まず、鹿児島県食の安全推進課 主事 三原 好太郎先生より、「JAS法に基づく食品表示」、続いて、鹿児島県健康増進課 技術主査 井上 須美子先生より、「健康増進法に基づく食品表示」についてお話いただきました。

現在、食品表示は、JAS法、健康増進法、景品表示法など、複数の法律から成り立っているため、大変複雑になっています。その点をお二人に異なる角度から、非常にわかりやすく説明していただきました。

研修3として、鹿児島県薬剤師会 試験センター 検査部次長 山口より「試験センターからのお知らせ」と題し、この平成24年度に新たに立ち上げたプロジェクトチームの活動についてご紹介させていただきました。

【今までの主な活動内容】

- ・蒲鉾協会への検査のご提案
- ・学校給食センターへの検査のご提案
- ・講師派遣、パンフレット作成 など



（研修会の様子）

研修会では、参加いただいたお客様へ、アンケートの記入をお願いしております。

その結果、多くの方から「内容に満足した」と評価をいただきましたが、中には、厳しい評価もいただきました。今回頂いた皆様の貴重なご意見を今後のよりよい研修会を開催するために、生かしていきたいと考えております。

今回の研修会へのご参加、本当にありがとうございました。次回の参加も、心よりお待ちしております。

近年では、消費者の食に対する関心が高まり、製造者は、法の改正に迅速に対応し、安全な食品を提供することが求められています。当センターは、依頼者の皆様に信頼あるデータを提供するために、常日頃から、検査の精度と技術の向上に努めております。

また、このような研修会をはじめ、ホームページやパンフレット等を通じ、様々な情報を提供していき、皆様のより身近な検査機関となれるよう、これからも頑張っていきたいと考えております。

（公社）鹿児島県薬剤師会試験センター

食品医薬品課

Tel: 099-253-8935

Fax: 099-255-2580

E-mail: syokui-kgj@po.minc.ne.jp

